# 中国地方の大雨により災害救助法が適用された地域のご契約者の皆さまへ

中国地方における大雨により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

7月28日からの大雨により、多数の生命又は身体に危害を受けるおそれが生じていることから、山口県及び島根県は災害救助法の適用を決定いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記『au 損保カスタマーセンター』までお問い合わせください。

## ■ 災害救助法適用市町村 【法適用日】

## [山口県]

萩市(はぎし)	7月28日】
山口市(やまぐちし)	7月28日】
阿武郡阿武町 (あぶぐんあぶちょう)	7月28日】

## [島根県]

鹿足郡津和野町(かのあしぐんつわのちょう) 【7月28日】

### ■ ご照会窓口

au 損保 カスタマーセンター	0800-700-0600 (無料)
	営業時間:9時~18時(年末年始を除く)

以上